

公 表

第 27 回技能グランプリ 「かわらぶき」 職種 競技課題

I. 【作業時間】

第一日目	集合時間	8 : 30
	作業説明	8 : 30
	競技開始	8 : 45
	休 憩	10 : 15
	作業再開	10 : 30
	昼食休憩	12 : 00
	作業再開	13 : 00
	休 憩	14 : 45
	作業再開	15 : 00
	作業終了	16 : 45
第二日目	集合時間	8 : 30
	作業開始	8 : 45
	休 憩	10 : 15
	作業再開	10 : 30
	作業終了	12 : 30
作業時間	合 計	10 時間

★前日に施工架台の抽選を行い、2 時間を限度として、壁部への下葺き材の施工、瓦の点検・瓦座打ち・瓦棟打ち及び地割り、架台に補強棟金物の取り付け、緊結線の取り付けを認める。

当日は選手以外会場に入らないこと。

下記の仕様に従い課題図を参考にして屋根架台に瓦を葺きなさい。

II. 【仕様】

1. 使用瓦は三州いぶし瓦 5 3 A 判防災切落棟瓦を使用する。
2. 全ての瓦の納まりは現場作業を想定した施工とし、雨仕舞に配慮すること。また架台瓦葺き以外の面は板金腰葺きを想定する。
3. 瓦の葺き方は、引掛け棟空葺き工法（馴染み土の使用は可）とする。
4. 軒瓦は一字軒瓦と万十軒瓦を使用し、軒瓦の尻部分は銅線緊結もしくはビス止めとする。
なお、計測の位置は瓦座から軒瓦の水垂れ外面までの寸法とする。
5. 袖瓦は、尻部 2 箇所を銅線もしくはビス止めとし、袖垂部は壁に隙間なく納める。
6. 切隅瓦は、左右共に 2 箇所を野地よりトンボにて緊結し、互いに結び合わせる。
7. 軒瓦の出寸法は瓦座外面から 60 ~ 90 mm (流れ寸法) とする。
なお、計測の位置は瓦座から軒瓦の水垂れ外面までの寸法とする。
8. 棟瓦は全数ビス止めとし、隅の左右勝手瓦に穴をあけ、野地よりトンボにて緊結、又は下地にビスにて止め付ける。定着用に葺土を使用してもよい。
9. 隅巴瓦及び駒巴瓦は、2 箇所を野地よりトンボにて緊結する。
10. 隅の左右勝手瓦の隙間及び水平・流れ壁際の隙間は、30 mm 以内とする。
11. 鬼瓦の緊結は、隅より #19 の銅線を使用し 3 本を縫状にして野地に緊結する。
熨斗留め納の隅先の熨斗瓦は 2 段共銅線を用い、野地に緊結する。
12. 隅鬼瓦の据付け位置は自由とし、割熨斗瓦 2 段積み、素丸瓦の仕様とする。
13. 隅棟の施工法はガイドラインに準じ、4.5 mm × 180 mm のステンレスビスを鬼立ての隅棟には各 3ヶ所、熨斗留め納の隅棟に 2ヶ所隅木に取り付ける。熨斗積み 1 段目と 2 段目の間に D10 mm の横鉄筋を這わせ、取り付けた立てビス 1ヶ所に対し #19 銅線 2 本を絡め横筋を止めつける。
(棟断面納まり図例参照)
14. 隅棟の頂点は、熨斗瓦・素丸瓦共に留め納めとし、壁面側は壁に隙間なく納める。
尚、各隅棟尻の熨斗瓦、素丸瓦の納まりは施工図を参考し施工すること。
15. 熨斗留め納の隅先据付位置は自由とする。巴瓦は半月納とし、2 箇所を野地よりトンボにて銅線緊結する。
16. 1 段目の熨斗瓦は向かい合わせた熨斗瓦を互いに緊結し横筋に絡め止め付、2 段目の熨斗瓦は向かい合わせた熨斗瓦を互いに緊結する。棟素丸瓦は横筋に取り付けた銅線にて緊結する。(棟断面納まり図例参照)
17. 土居熨斗瓦は全数銅線にて壁面に 45 mm ビスにて止めつける。
18. 割熨斗瓦のちりは、勾配で 10 mm とする。
19. 割熨斗瓦の勾配は 3 寸以上とすること。
20. 棟の台土は、台熨斗瓦より 30 mm 以上はいること。

21. 軒・袖・角・切隅等外周部の瓦はビスにより、補強止め付けをする。
22. 葦き土は南蛮漆喰とし、28 kg入り7袋とする。
23. 瓦を破損した場合は申し出により支給するが、減点の対象とする。
24. 副資材の追加支給はしない。但し南蛮漆喰の追加は認める。
25. 作業時間を超過した場合は、失格とする。

III. 【注意事項】

1. 合端は支給の合端台を使用し、各自の競技架台の前ですること。
2. 他人の工具の貸借は禁止する。
3. 副資材として、接着剤・粘着テープを用いることは不可とする。

IV. 【器具工具】

★ 使用する器具・工具は一覧に掲載されているものとする。但し、木工用ノミと電動工具は充電式インパクトドライバーを使用可とし、充電は所定のコンセントを用いる。治具は認めるが横50cm縦30cm高さ20cmの箱の中に入る物とする。(組立て又は連結して箱の中に入らない物は認めない。) 競技委員が認めない治具は使用不可。尚、使用に際し判断に迷う治具については当日競技委員に判断を仰ぐこと。

V. 【安全作業】

★ 服装は高所作業を考え、シャツ・ズボンの袖を留め、地下足袋等を履き、安全帯・ヘルメットを着用のこと。(ヘルメットは会場にて支給)
★ 他人を負傷させたり、本人が怪我をした場合、その状況により失格とすることもある。

VI. 【作業態度】

★ 選手は各都道府県の代表を自覚し、競技を行うこと。
★ 応援団の目に余る指導やアドバイスがある場合には競技委員協議の上、平等を期すため選手の作業態度の評価で減点及び失格の対象とすることがある。